

●授業料等の費用について(平成31年度)

大阪府立和泉総合高等学校総合学科定時制

(1)納入金額について

(新入生用)

期・納期限 徴収科目		費用の概要	現金徴収	銀行振込または口座振替により支払う経費				合計
			徴収日 4月4日(木)	第1期 4月22日(月)	第2期 7月22日(月)	第3期 10月21日(月)	第4期 1月20日(月)	
授業料等	授業料	平成26年度新入生より原則、授業料を徴収します。(就学支援金制度あり)		8,100	8,100	8,100	8,100	32,400
	日本スポーツ振興センター 共済掛金	学校事故等に対する共済給付制度で、掛金の保護者負担分		880				880
学校諸費	後援会費	会議、行事等、後援会(PTA)活動に要する経費		2,000				2,000
	生徒会費	体育祭、文化祭等、生徒会行事に要する経費		1,200				1,200
	学年費	遠足(5,000) : 芸術鑑賞(2,000) : 文化祭(1,500) : 茶話会(1,000) : 全高P賠(400) : 通信費(900) : 教科材料等(1,200) 合計12,000円		12,000				12,000
積立金	修学旅行積立金	3年次実施の修学旅行のための積立金 1・2年各45,000円で、合計90,000円を積み立てます。			15,000	15,000	15,000	45,000
実習費・教材費代		実習授業に必要な経費及び授業等に使用する教材費代金。 この経費は、4月当初から必要な経費のため、物品購入の日に徴収します。 ただし、この費用は入学時のみで以後の徴収はありません。	15,000					15,000
合計			15,000	24,180	23,100	23,100	23,100	108,480

(2)授業料について

- 平成26年度新入生より原則、授業料を徴収します。
- ただし、保護者等の道府県民税所得割と市町村民税所得割の合算額が、50万7,000円(年収目安約910万円)未満の方は、手続きすることで国の就学支援金の対象となり、授業料が無償となります。
- 手続き(申請書、所得証明書等の提出)については、入学後になりますので、学校からの連絡にはご注意ください。

(3)授業料等・学校諸費の納入方法について(各学年ごとに同額が徴収されます)

- 「金融機関での現金振込」による納入方法と、「口座振替」による納入方法があります。
- 第1期分(納入期限4月22日)の納入は、全員「金融機関での現金振込」となります。
- 第2期分以降は、「口座振替」による納入ができますので、第1期分の納入時に金融機関に口座振替依頼書を提出して下さい。
- 第1期分の振込用紙(納付書)と口座振替依頼書用紙は、4月8日(月)以降教育委員会より到着次第お渡します。

(4)返金について

- 学年費、修学旅行積立金、実習費・参考書代については、原則として卒業時に一括精算して残金を返金いたします。
- ただし、後援会費・生徒会費については年会費ですので、返金はありません。